

能勢町地域福祉計画(案)に対するパブリックコメント結果

■概要

期 間	令和8年1月16日（金曜日）から2月16日（月曜日）まで
対象者	以下の要件のいずれかに該当する個人・法人等を対象とします。 ・町内に住所を有する者 ・町内に事務所又は事業所を有する個人若しくは法人その他の団体 ・町内の事務所又は事業所に勤務する者 ・町内の学校等に通学する者 ・前各号に掲げる者のほか、本手続きに係る事案に利害関係を有する者
意見提出数	7件（1人）

■提出されたご意見及び回答

番号	頁	見出し等	ご意見 ※一部要約している場合があります。	町の考え方・対応	修正の有・無
1	10	1. 統計等データから見る町の状況 (2) 地域で援助を必要とする人の現状 ②障がいのある人の状況	身体障害者手帳・重複所持の人もいるのか？注意書きは必要ないか？ 日本の全人口に対する手帳所持者は約5～6%で本町はその倍となっているが、施設が多いことが関係しているのか？施設生活者の人数も示しておいた方がいいのではないかな？	身体障害者手帳については、複数の障がいがある場合も1人としてカウントしています。 手帳の交付に関しましては、法に基づき施設等への入所前の自治体で交付するケース等もあり、一概に施設の数が多から手帳所持者数が多いというわけではありません。	無
2	30	4. 住民アンケート調査から見る能勢町の現状 (1) 調査概要	無作為抽出で日本語のアンケートということだが、日本語が分からない方への配慮が不足しているのでは？ 日本語が分からないということだけで、生活上、困りごとが多いと想像できます。 P1に書かれている「地域福祉とは、誰もが地域社会の一員として、日常生活はもとより、地域社会で営まれる経済や文化等の様々な活動に参加でき、いきいきと自立した生活を送ることができるよう、『共に協力し、共に生きる地域社会の仕組み』を創り上げていくことです。」に反しないですか？	日本語の分からない方だけでなく、何らかの理由でアンケート用紙に記入できない方などがおられることを踏まえて、住民アンケートには代理の方が本人の意思に基づき回答していただく旨記載しているほか、本町担当課の連絡先を記載することで配慮に努めています。	無
3	73	2. 計画の視点 (1) 人権の尊重と住民主体の福祉活動	● 国内には、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、HIV 陽性者、ハンセン病回復者、LGBTQ+などに関わる問題や同和問題（部落差別）などの様々な人権問題が存在しています。 ↓ ● 国内には、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、HIV 陽性者、ハンセン病回復者、LGBTQ+、犯罪被害者やその家族、アイヌ民族などに関わる問題や同和問題（部落差別）、個人情報の流出やプライバシー侵害、人身取引などの様々な人権問題が存在しています。	記載の文言は第5期大阪府地域福祉支援計画の原則であり、同原則を本計画の視点とするため、原文のまま記載しています。	無
4	75	3. 地域福祉の担い手と役割 (3) 行政	● 情報提供と相談支援 福祉サービスに関する情報提供を積極的に行い、住民からの相談に丁寧に対応し、適切な支援やサービスにつながるようサポートします。 ↓ 福祉サービスに関する情報提供を積極的に行い、住民からの相談に個人情報保護を遵守し丁寧に対応し、適切な支援やサービスにつながるようサポートします。	個人情報保護については、全ての公務員が遵守すべきことの一つであり、本計画の推進に当たっても遵守すべきと認識しています。したがって、一つ一つの取組に対して個人情報保護に関する記載はしませんが、今後も個人情報の保護に関する法律等に基づき適正な管理に努めてまいります。	無

5	78	第4章 施策の展開	<p>「第4次能勢町地域福祉計画」では《現状と課題》として、アンケートなどで得られた今の本町の現状と課題を分析して、それに対する施策をつくっているが、今回の第5次計画にはその過程が見えない。現状分析をしての新たな計画をつくるというつながりを示すべきでは？</p> <p>「第4次能勢町地域福祉計画」ではSDGsの目標と共に表にしていたが、今回はしないのか？SDGsは2030年までの目標なので、第5次と重なるのでは？</p>	<p>第5次計画では、第2章において統計データの分析、第4次計画の振り返り、住民アンケート、事業所・団体アンケート等で現状を分析し、P70「地域福祉の課題」を整理をした上で、第3章以降の計画を作成しました。</p> <p>また、本計画は地域福祉を総合的に推進するものですが、SDGsの理念（誰一人取り残さないこと）を意識することを明記するため、以下の文言を追加します。</p> <p>P3 図解の上部 なお、この計画の推進に当たっては、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）」の理念（誰一人取り残さないこと）を踏まえて取り組むものとします。</p>	有
6	80	基本目標1 ともに助け合う (2) 福祉人材の確保と育成	<p>行政が行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員等に対し研修等を実施し、資質向上を図る。を追加 	<p>ご指摘のとおり修正します。</p>	有
7	85	基本目標2 地域で支え合う (4) 情報提供の充実	<p>■ 施策の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報入手が困難な人への配慮として「地域のつながり」を利用した情報提供により、誰もが適切に福祉サービスが受けられるよう配慮する。 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報入手が困難な人への対応として「地域のつながり」やプライバシーを考慮した「自治体が持つ個人情報」により、誰もが適切に福祉サービスが受けられるよう配慮する。 	<p>個人情報については、目的外利用は原則禁止であり、法令に則って利用しているところです。</p> <p>本町としては、誰もが適切に福祉サービスが受けられるよう、年代や障がいの有無などに配慮して様々な媒体を活用した広報活動に努めてまいります。</p>	無